

令和 5 年度第 1 回総合教育会議会議録 11月22日  
(午後 4 時 15 分)

総務課長 開会

町長 挨拶

町長 ～以降の進行は町長～

協議事項 1 「中学校部活動の地域移行に向けて」について、事務局よりご説明願います。

生涯学習課長 協議事項 1 「中学校部活動の地域移行に向けて」を説明させていただきます。

中学校部活動の地域移行につきましては、児童生徒のニーズの多様化や生徒数減少による活動メニューの縮小化、教員の業務負担増の改善などを理由に、「学校部活動」から地域との連携による部活動運営である「地域部活動」に移り変わっていきます。

文部科学省は令和 2 年 9 月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、令和 5 年度から公立中学校での休日の部活動の地域移行をスタートすることを発表しました。

令和 4 年 12 月にスポーツ庁と文化庁が発表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中では、「令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年間を改革推進期間とする」と定めています。

地域によっては 3 年間で実現することが難しい場合があるため、地域の実情などに応じて、可能な限り早期に実現する方針を示されております。

これらのことから、本町におきましても、「学校部活動」から「地域部活動」への切り替えを進めるための考え方をまとめましたので、佐藤主幹より説明をさせていただきます。

社会教育 G 主幹 南幌町部活動地域移行検討資料について説明させていただきます。

表紙をおめくりいただき、1 ページ、2 ページでございます。まず中学校部活動と少年団活動の現状についてまとめております。

中学校部活動は 9 つの部活動があり、内、スポーツ系が 7 部、文化系が 2 部、部員は 104 名で全校生徒の 84.5% が部活動に加入しております。

また、教員の体制は各部 2 名体制で、兼任を含めて 17 名の教員が対応しております。

その中で、柔道部、女子バレー部は既に『特設部』として活動しており、担当教諭は配置されているものの、地域指導者が指導しており、『少年団』として位置付けられております。

大会出場の現状としましては、野球部、サッカーチームが単独校出場できず、近隣中学校と合同チームを編成し出場しております。

社会教育 G 主幹

2 ページ、少年団の現状でございます。現在、8 つの少年団があり、団員は 145 名が所属しており、全校児童の 46% が少年団に加入しています。

指導者は、合計 29 名登録しており、各少年団で父母会が存在しており、活動をサポートしております。

柔道少年団とバレーボール少年団は、既に中学校と連携して活動しており、中学生の指導も含めて、小中 9 年間で指導しています。

少年団本部の活動は非常に充実しており、少年団フェスティバルやジュニアアスリート特別教室などの事業で、少年団員の募集を図り、少年団活動を PR し、団員の加入促進を図っています。指導者講習、リーダー講習会で研修の場も設けて、技術、知識の習得の機会も設けているところです。

また、一人 10,000 円の活動助成金をはじめ、施設減免使用やバス・ボンゴ車の借用など、活動を支援する仕組みが確立しております。

記載はございませんが、中村本部長以下、本部役員も部活動の地域移行に非常に前向きに考えていただいております。

ページおめくりいただきまして、3 ~ 4 ページでございます。

スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言概要の抜粋でございます。

部活動の持続可能性という面で非常に厳しい状況であり、教師にとっても大きな負担になっていることが課題として挙げられており、目指す姿の中で、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの体験機会を確保することがうたわれております。

4 ページでございます。

まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行することを基本とし、令和 5 年度から令和 7 年度末を改革集中期間として定めているところです。

ページをおめくりいただき、5 ページは道教委の方針でございます。

道の推進計画については国の方向性に準じたもので、説明は割愛を致しますが、右側の現状の欄でございますが、道教委の体制として、『部活動改革推進課』を設置しております。先般も挨拶にうかがい、南幌町の現状について共有してきたところです。

また、空知教育局においても、担当者会議が設置されまして、近隣市町村の進捗等を確認する機会として、こちらも活用をしていきたいと考えております。

ページをおめくりいただき、6 ページでございます。

地域移行に当たっては、移行後に、どこが運営母体となるかが、まずは大きな選択でありまして、国から提示されたモデルでは、市町村が運営に関わる形と、直接スポーツ団体に運営を任せる形の大きく 2 つに、まずは分類されます。

南幌町としましては、これまでの説明でも申し上げたとおり、少年団活動が非常に充実していること、また大きな点といたしまして、既に柔道部、女子バレー部が中学校特設部兼少年団として地域指導者（少年団指導者）による運営により、活動が継続し成功を収めている優良事例がございます。現状鑑みまして、南幌町においては『市町村運営型』→『競技団体連携型で、【スポーツ少年団本部】』を運営母体として第一に検討すべきと考えたところでございます。

ページをおめくりいただき、7ページでございます。

部活動が地域移行した運営体制のイメージ図でございます。

スポーツ少年団本部が運営母体となりまして、事務局は、社会教育グループにて対応します。担当職員はもとより、スポーツ指導員も団体調整や技術指導等で活用をしていきます。

中学校の位置づけですが、移行検討期間中は、これまで通り、部活動顧問は配置を継続し、少年団指導者と連携を図りながら、教員と地域指導者の両方で平日・土日の活動を指導することとします。

平日部活動の対応が確立した場合には、将来的には、部活動顧問の内、希望者のみが少年団本部の指導者に登録する形を想定しております。

その場合には、指導者人材の発掘が大きな課題となります、希望教員のみという形になれば、図で小学校の部分を示しているとおり、小学校教員も指導人材として対象となります。（野球少年団 長嶋先生）

また、町広報等で広く一般募集することはもちろん、少年団OBで地元、近隣に戻ってきている人材や、近隣市町で部活動少年団に関わっていた教員、退職教員、スポーツサークルに所属している町民の方など、幅広く人材発掘を行いたいと考えております。

加えて、北海道文教大学との包括連携に基づいたスポーツに係る大学生の活用を始め、北海道教育大学岩見沢校、北翔大学にも範囲を広げ、指導人材確保に向けた連携を模索したいと考えております。

少年団本部と少年団の関係ですが、これまで通り、本部に所属する団体としてぶら下げる、その形態としては、下に例示しておりますとおり、クラブの中に小学生の部、中学生の部を併設してもよいですし、小学生、中学生の部がそれぞれ分離独立するパターンもOKとしまして、メイン指導者の関わり方などの現状から、円滑に運営できる形を選択できるようにしていきたいと考えております。

課題となりますのが、少年団という母体の無い、吹奏楽部と美術部でございます。

当面の間、現中学校部活動の体制で活動を継続し、地域指導者の募集・発掘を平行して行い、状況を見ながら段階的に地域移行を進める予定でござります。

ざいます。

続いて、8ページでございます。

8～9ページと、地域移行に係る検討項目を列挙してございます。

関係者の巻き込み、合意形成についてですが、重要なポイントとしまして、部活動地域移行検討協議会の設置し、それぞれの課題問題の協議を令和6年度中に完了をしたいと考えております。

検討協議会設置の前段として、今年中に設置検討準備会として、構成メンバーにお集まりをいただき、ご意見をいただきながら、準備を進めてまいります。

以下、運営団体であるスポーツ少年団本部との連携強化、指導者の確保、次ページになりますが、活動場所の確保、大会のあり方、こちらは部活動少年団の出場機会の確保の関連でございます。また、最後に部活動支援に係る会計、会費でございます。8ページにお戻りいただきまして、それぞれの課題解決に向けた検討の方向性ということで、右列に記載をしております。大きくは中学校部活動の仕組みを少年団のやり方に置き換えをした場合の課題抽出となります。中学校校舎を利用している吹奏楽部と美術部の教室利用や管弦楽器の備品使用の取扱いなどについてのルール作りや部活動と少年団の活動支援内容の突合作業となります。基本的には少年団への支援内容に移行させる方向でまずは精査していきたいとかんがえております。

検討協議の下準備として、まずは中学校教員や少年団指導者にヒアリング等を行い、現状を把握し、検討方向を定めていきたいと考えております。

10ページおめくりください。

最後に、検討プロセスと目指す姿【将来ビジョン】としまして、段階を追うような形になっておりますが、基本的には令和6年度に平行作業で検討を進めていきます。

大きな方向性としまして、生徒の部活動を停滞・後退させないこと、学校教員の負担軽減のための地域『移行』ではなく学校と地域が『連携』するためのチャンスと捉え、持続可能な運営体制を構築していくことを考えております。将来的には、現在検討を進めています、小中一貫教育とも連動を図り、小中一貫スポーツ文化クラブチームとして、地域が学校に関わるスポーツ文化版のコミュニティスクールを目指していくという視点で、子どもたちの未来を応援する取組として、まちの新たな魅力と一つとなるよう、体制基盤の構築を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

町長　　只今、説明が終わりました。中学校部活動の地域移行に向けて、事務局から説明させていただきました。委員皆様方からご意見ご質問などを頂ければと思います。よろしくお願い致します。

久保委員　　今年からクラブチームが中体連に出場できるようになりましたが、指

導者についてですが、クラブチームが中体連に出場する場合、柔道で言いますと、少年団と公認の指導者 ABC の 2つの資格が必要ですが、教員の方は特例で資格は必要ありませんので、教員が顧問にいると中体連へ出場しやすい環境ですが、教員がない場合、少年団等から有資格者を探すとなるとハードルが高くなると思います。バスケットはどうですか。

社会教育 G 主幹

おっしゃる通り、少年団を指導するには登録指導資格が必要となります。現状は中学校の顧問の方が資格を持っていないので少年団、クラブチームを指導するという意味ではではハードルがあるのかなあと思います。前向きに考えるのであれば、今も指導のやり方も変わってきてることもあるので、勉強していただいて資格を取っていただきたいという部分もあるのですが、もともと資格を持っている方が、登録していただくのが一番いいのですが、おっしゃる通り、資格を持ってる方を探すというのはハードルが高いです。

久保委員

報酬などのお金も掛かることですし。先ほど説明がありました、大学連携ですが大学生が指導に来るということで間違いありませんか。

社会教育 G 主幹

大学生でスポーツに関わっていて、教員志望の方もいると思うので、そのサポートとして活用できないかなあと。また、北海道文教大学には栄養指導のできる教師陣も充実しておりますので、コーチとして学んだりできるのかなあと思いますが、あくまでも模索としてとらえていただければと思いますが。

久保委員

悪いことばっかり言って申し訳ないのですが、移行したときの責任問題、大会もそうですが、練習に来る時の事故などの責任問題を誰がとるのか、こう言う事も細かく決めていかないといけないのかなあと思います。時代の流れで、クラブチームに移行するのは流れとして仕方がないことだと思いますが、そのへんの問題が出てくるのかなあと。

野球にしてもボールやグラウンドのサイズが違いますよね。そう考えると一緒に出来るのかなあと疑問に思います。一緒にやる場所の問題もあるのかなあと。

生涯学習課長

団体競技となりますと南幌町単独でチームを組むことは難しくなっているのかなあと思います。ですので広域で出場するのがいいのかなあと考えております。広域でやる場合も相手指導者との連携も必要となってくるのかなあと思っております。

武田委員

基本的な考え方として、クラブチームといいますか、部活ごとにあり方が変わってくるということでしょうか。全ての競技を一つとして考えることは不可能ですよね。資料に記載していますが、小中学生一緒のクラブにするとか、小学生と中学生、それぞれの競技に対して全部をクラブとして作るというわけでなく、現状の部活に応じて、あり方を変えていくのか、

それとも全体を統一していくという考え方があるのか、そのあたりどうお考えになりますか。

社会教育 G 主幹

図で示した通り、現状から円滑にクラブチームに移行できるように、そもそもクラブチーム化とは何なのかということもあるんですが、そこは地域の指導者がメインで少年団の指導を行うというのがクラブチーム化ということだと思います。今、部活動の顧問の方がメインで持っていて、それぞれ独立しているものについては、そのままクラブチーム化に移行するというのがスムーズなのかなあと思います。ただ、それも中学校の先生のみに頼らずに地域の指導人材と連携するといった動きが移行検討期間中に行っていくことであると思います。

武田委員

イメージとしては部活動、クラブ活動の指導者的な存在は何人くらい付くという想定ですか。これも競技ごとに違うと思いますが。当然、複数名ですよね。

社会教育 G 主幹

先ほどの久保職務代理のお話しつつながるのですが、少年団として見る場合に資格を持った人間が最低でも指導者が 2 名いないといけないというルールがあります。もちろん、複数名の指導体制を構築するように人材発掘に努めて行きたいと思っていますが、ご指摘の通り種目によっても違いますし、場合によっては、父母の方で見守るというようなサポートが必要となってくる場合もあります。

武田委員

複数の指導者がいる場合に誰が統括責任者になるだとか、色んな外部コーチが来た場合の統率というのも気になりますし、色々な所にヒアリングをするというお話がありましたが、まず、現状として保護者にはどこまで周知されているのでしょうか。このような動きがあるということはプリントというような形で言っていただけるということでしょうか。

社会教育 G 主幹

保護者にはまだ周知しておりません。基本的に一番大切にしているのが、中学生が来年の中体連に出場できることだと考えております。逆にクラブチームに移行することで部活動しか出れない種目が現状あります。バスケットボールがまさにそうなのです。種目それぞれに、ばらつきもありますし、国や道の方向性もまだはっきり示されておらず、方向性としては移行せよということで出ておりますが、それに対する補助制度ですか、まだ定まっていない部分がございますので、そのような動向を見ながら、先ほど鈴木課長が言ったように、合同チームで出られるということもありますので、ある程度足並みを揃えながら進めていくという事が必要かなあと思っています。

武田委員

私の子どもは高校生になりましたが、吹奏楽部に所属していましたが保護者目線からするとクラブチームに移行するということは何となく、聞いてはおりましたが、その時に思ったことはやっぱり学校の先生でし

たら身元がしっかりとしているので安心して子どもを預けることができるのですが、学校の先生が全く関りを持たなくなった時に少年団の時から関りを持っている方であれば、任せられると思うのですが、新たな方が採用された場合にどういう基準で採用されたのかとか、学校の先生が関わらなくなつて一般の方だけとなると保護者としては若干不安が残るかなあと。学校の先生と連携できるような体制があった方が、何かあった時に連携していくのかなあと。いじめの重大事案が昨年ありましたけれども、あれも少年団が舞台になりましたよね。このような問題があつた時に学校の先生が学校の人間関係を把握していて、少年団に当てはめて対処するなど色々と意見交換していくことができると思うので、全く学校の先生が関わらないという方向性は私としてはどうなのかなあと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

生涯学習課長

学校の先生が全く関わらないということではなく、指導をしたくて教員になった方もいらっしゃいますので、そういう方については、関わらせて頂きたいと思っておりますので、地域の指導者として登録していただき指導していただくことが良いと考えております。

久保委員

今年の中体連に関してのことですが、南幌町以外の中学生が南幌柔道クラブの看板を背負って大会に出場できるようになったんです。今年、江別から来た女の子が一人南幌柔道クラブとして出たんですけども、そうした場合の予算、お金の関係ですとかちょっと良くわかっていないのですが、おそらく江別市の中学校から中体連は出場したと思いますが、一度南幌から出場してしまうと、1年間は南幌柔道クラブとしてしか出られなくなるのですが、そうした場合、先ほど言った責任問題、予算の問題、柔道に関しては柔道連盟から寄付もしておりますし、厳密にいうと町民ではない子どもに対し使ってしまいます。少年団を対象としているので仕方がないとは思いますが。

生涯学習課長

現状としては、町から少年団員一人1万円の補助を出しています。町外の方は対象外となっていますが。少年団という枠組みでいきますと中学生の団員にも今現在は補助させて頂いております。

久保委員

吹奏楽の楽器ですか、そのような備品についても町外の方が使用するということになりますし。

武田委員

合同チームとなればお金の面は課題となるかなあとは思います。良いことで言いますと、小中9年間、指導者が同じということは、小学校でやっていたその子のクセですか性格も熟知した上で中学生の指導ができるので、指導という面ではいいことかなあと思います。指導方法によってはかんしゃくを起こすような子どももいると思うので、小中一貫教育の面からすると大変いいことかなあと思います。

久保委員

- 生涯学習課長　この面が南幌町にとってはプラスになるのかなあと思いますが、競技によっては小学生、中学生それぞれで1チームでしか組めないものもありますので、指導者同士の連携が必要となってくるのかなあと。
- 久保委員　クラブチームにした場合、誰かを代表指導者として、そこから役割分担しないといけないと思います。
- 町長　どうしても少年団本部がベースとしてある場合、中学校の先生のように専門でない場合は、負担がかかるので、複数人で指導にあたらざるを得ないというのが現状です。複数人で当たる場合、少年団は発展途上ですが、中学生になると、ある程度結果を求めていくという指導となると指導の一貫性も無くなってしまうのかなあと思います。地域移行となればそうせざるを得ないのかなあと思います。先ほど久保代理が言ったように責任問題などは、少年団については統合する段階ではおそらく、保護者の方が活動に対して大らかだと思います。中学生になると多感な時期になるので、色々な部分で運営する責任が出てくると思います。お金の部分も含めてそういった部分への配慮が必要なのかなあと思います。
- 吹奏楽や美術部の地域移行についてはどのような考え方ですか。
- 生涯学習課長　指導者が一番問題になってくると思います。
- 町長　結果的に少年団の指導者に頼らざるを得ないという考え方になるのかなあと思います。そうなった場合、中学校との連携も大事ですし、クラブ化した場合も中学校と情報共有していかなければならないと思いますし。
- 武田委員　平日の部活動は夕方の早い時間からの活動なので、一般のお勤めしている方は兼業するのは非常に難しいと思うので、指導者として応募してくれる方はかなり限られるのかなあと。全国的にこの案を聞いたときにそう思いました。その辺、国はどう考えているのでしょうか。
- 社会教育G主幹　平日の指導者の確保は大きな課題となっています。ただ、新しく住民として入られた方も多くいますので、退職教員の中でも昔、指導していたという方も中にはいます。前向きに新しい人材の発掘のチャンスととらえて、広く募集を掛けるのですが現実的に応募がなかった場合どうするのかということですが、北海道で指導者バンクを作成するということです。ただ札幌連携中枢都市圏という札幌市を中心とした近隣の連携会議というものがあるのですが、その中でも未来の部活動ということで人材のバンク化、データ化に取り組んでいる動きもあります。また、長沼町ではバスケットボール部が無くなつたのですが、その教師は現在何も顧問にあたっていないということですので、例えば町をまたいでその教師が南幌で指導にあたるですか。もちろん南幌町内で指導者を探すということはありますが、近隣に広げて指導者が子どもたちと関わることでその方の生きがいになつたり、いいきっかけになることもありますので、広く探

して行きたいと思います。来年度移行期間ですが探っていきたいと思います。

武田委員

情報のアンテナを広げて探して行くということですね。普通のサラリーマンですとか若い指導者は難しいのかなあと。

町長

地域移行ということで文科省が決めたので、後手に回らないように子どもたちの環境を変わらないまたはそれ以上の環境を作つてあげないと、目指していかないとならないのかなあと思っておりますけれども、教育長の考えとか情報共有ですとか何かあれば。

教育長

部活動は学校にとっても重要な要素でありました。地域移行していくときに全てを自分たちの中学校は一切手伝わないということではなくて、学校の職員もある程度手伝ってもらいながら、教師の負担軽減ということで地域が協力して行うことなので、全く知らないということにはならないのかなあと思います。何らかの形で学校の職員も見てもらう。例えば、4時半から5時、地域の指導者が来るまでは学校で見ていて、地域の指導者が来た時にバトンタッチするといったような、みんなで子どもを育てるということが大事であって、それが地域移行であると思います。それが理想であると思います。

久保委員

体育祭で陸上の良い記録を出した場合、中体連に出場すると思いますが、今後はどうなるのでしょうか。

生涯学習課長

これからも出場することになるはずですし、今年も出場しています。陸上は別日程で、他の競技よりも早めに始まるはずです。ですので他の部活に入っている子も出場できるのです。顧問の先生が付いていきます。

武田委員

ジュニアアスリートの子どもたちが一生懸命頑張って、中学校に行つてもジュニアアスリートを続けて中体連に出場しているのでしょうか。

生涯学習課長

クラブ活動とは全く別です。地元の教育委員会にいた方がボランティアで行っていることで、スポーツセンターのランニングデッキで練習しているところから始まった活動です。ですので中学校に入っている子も続けている方もいます。

社会教育G主幹

おそらく、中体連の登録の方法が変わってくるものだと思います。文科省の目指す姿としては、1人が複数種目で活動できるような規模にしていくという大きな目標はあるのですが、陸上でも中学校の先生についていただきたり、地域の指導者についてもらったりと協力できるようなそういう期間はしばらく続くのかなあと。

久保委員

夢の話ですが、少年団を一本して、今日はサッカーをしよう、今日は野球をやろうかなあということをやりたいなあと。子どもたちは色々な種目を一回やってみないとわからない、特に小学生は。そういう思惑があつて個々の少年団があるのがいいのかなあと、まあ夢の話ですけど。選択が

増える。

生涯学習課長

子どもたちに色々なことをさせてあげたい。させることによって伸びるということもあるでしょうし。検討の一つの材料であると思います。

伊藤委員

小学校にいたことがあるので、思うのですが、クラブも変わって来たんです。先ほど久保代理がおっしゃったような小さな学校ほど人数が足りないので、一つのことをやるとほかのことが出来なくなるのです。ですからクラブ形式にした時に、一つのクラブではなくて、多目的クラブみたいなそういう形にして、今回はドッヂボールをやるとか、バスケットをやるとか、そういう取組みは最近小さい学校ほど見られています。大きい学校は競技を選んで活動できるだけの人がいますので。発想的には久保代理の言ったことは大事なことですが、今の考えをずっと競技を続けることで子どもに負担がかかることがありますので、自分はこの競技を選択するというタイミングも生まれてくると思いますので、選択できるような流れをつくることが理想だと思います。ただ、非常に難しくて活動によって小学校だけだったり、中学校だけだったり、小中で一緒に出来るものもあったり、そういうものを一つの枠組みにすることは大変難しいことだろうなあと聞いておりました。できることからやっていくことで、仕方がないのかなあと。学校に頼っているといわれますが、学校にも専門的な知識を持った教師が必ずいるはずですので、その人が美術を持ったり、吹奏楽を持ったりできるので、小学校は必ずしもそういった方いるとは限りませんが、色々なことをやってきた教師はいるわけですから、うまく活用してきた。それを小学校はボランティアでおそらくやってきたという経緯があるので、今までも町がやってくれたように、お金の出どころがないが、お願いするといった場合、責任だけを持たせておいてお金は渡さないということはできないと思うので、町も子どもにお金を出しているのだから、国が目指している方向に、指導者にお金を出してもらいたいし、それをもとに、いろんな人にお願いできるような体制を教育委員会が、うまく入っていくということが必要であると思いますが、大変なことであるなあと思います。

町長

今までの中学校の指導者がしてきた役割は、すごいことだと思います。専門性があって、少年団の指導者が小学生を指導して中学生を指導できるかと言ったら、私は別だと思います。体力も違いますし、小学生と中学生が一緒に練習すると危険が伴います。ウォーミングアップやクールダウンだとかはできると思いますが、実際に協議するとなると危ないですよね。野球も球の速さも違いますしケガをするかもしれませんですし。そういう意味では心配だなあと。そう考えますと専門性のある指導力のある中学校の先生も参画してもらわないと大変だなあと。今後10年や20

年でクラブチーム化が進めば、指導者も育ってくると思いますが、現状では心配な部分もあります。まとまりはないですけれども、今回は、地域移行に向けての情報交換ということで行いましたが、皆様方から他にご意見などはございますでしょうか。

古道委員

近隣市町村で子どもの数が減ってくるということになるとサッカーや野球など大人数で行わなければならぬ競技について、何年か前に中学校でサッカーを近隣の市町合同でやるといったことがありましたので、これからも増えてくるのかなあと思いました。その際、長沼町に専門的な先生がいた場合は、長沼の先生に教えてもらうといったことで、他の先生は知りませんといったような、長沼中学校に全てお任せしますということにはならないと思います。中学校の先生にも何かしら関わっていかないとならないと思いますし、地域の指導者が入ってきた場合も同じ事が言えると思います。中学校から離れないということが大事だと思います。南幌町以外の町ですが、「中学校の先生で部活動の顧問はしたくない、家庭の時間を大切にしたいので。」と公言する先生がいらっしゃるようです。これも時代だなあと思います。個人的にはその気持ちわかるので。そういうことも問題になってくるのかなあと思いました。

町長

高校でも中学校でも部活動に関わりたくないという先生がいるでしょうし、競技をしていなかったので、できないという先生もいるでしょう。かといって、皆さんそう言った先生ばかりでもないでしょうから、部活動の指導をしたくて教師なった方もたくさんおられるでしょうから、子どもたちに環境を作つてあげられるようにしないといけないなあと思います。また、合同チームについては今の中学校であるのでしょうか。

生涯学習課長

野球とサッカーが合同で行っています。野球は栗沢中の先生2名と南幌の先生2名という体制で、学校同士の連携も取りながら行っています。

週何回かの練習の際はバスか何かで移動しているのでしょうか。

保護者の送迎です。

保護者の送迎が普通なんですね。

合同チームの場合や少年団はすべて保護者が送迎を行っています。

親が送迎できないと子どもは部活動をあきらめるというケースもでてくるということですね。そこを無くすように対応できたら一番いいと思います。

町長

そう考えますと、地元に指導者がいて、地元で活動できるのが一番いいことだと思います。

合同チームはどこで練習するのかが問題で移動の問題が大きいです。

部活バスについてですが、クラブチームになった場合、小学生は乗車できるのかとか。昔、教育委員会に言ったことがあるのですが、少年団活動

の子は乗車できないと却下されたんです。少年団活動は学校授業じゃない。今言わされたように、やりたいけど保護者が送迎できない。だからやれないという子どもがいたんです。

古道委員

柔道クラブでは活動が始まるまでの間、一旦家に帰ってから活動に行くのですか、それともどこかで時間をつぶしているのでしょうか。

久保委員

帰る子もいますしスポセンにいく子もいますし。

武田委員

自宅の距離にも関係ありますよね。

久保委員

だめかもしれません、友達の家に行って、持ってきたおにぎりを食べて柔道に行く子もいます。

武田委員

待機場所も一時期、問題になりましたよね。スポセンのベンチでゴミですとか大変だったようですが、実際に自宅の距離によっては子どもたちが待機する場所も準備しないといけないかもしれませんね。

久保委員

クラブチームにしてよかったことは、上級生が下級生を見守ってくれるし礼儀を教えたりするので、いい面もあります。

町長

中学校生活で部活動はかなり大事なウエイトを占めると思います。制度が変わって、更にいい環境を目指して我々は進んでいかなければならぬのかなあと思います。意見交換については、そろそろこの辺で終わらせてよろしいでしょうか。

委員

良いですの声

町長

それでは最後にその他ですが、全体をとおして何か皆様からご意見ござりますでしょうか。

久保委員

中学校を訪問した際に思ったんですが、小学生は30人で少人数学級を行っていますが、中学校に行った際、体も大きいからか、教室が狭く感じました。生徒40人いるということですが、これを少人数学級にしていく考えはありますでしょうか。

生涯学習課長

現状をお話させていただきます。今年度は、中学校1年生ですが、5月1日現在で1クラス40人でしたが、5月中旬に1名転入してきましたので、41人と本来でしたら2学級のところを1学級のままとなっています。中学校の少人数学級については、平成22年に小学校3校ありましたが統合する際に、適正規模・適正配置基本方針を作成しましたが、その中で、小学校1学年2クラス維持しましょうとなっていました。平成29年、今の中学校3年生の子どもたちが小学校3年生の時に35人しかいなかったので、その時に少人数学級を導入するために小学校の1学年の基準を30人に規則を定めたところです。中学生については国の基準どおり40人学級となっています。

町長

小学校を統合するときに、小学校については南幌町の適正配置計画を策定し、中学校については当時そのような状況ではなかったので、道の基

準でやっているというのが現状です。

久保委員

少人数にすると学校の先生方の目も行き届くでしょうし、教員が増えるとこのクラブ化、部活動の指導者も増えるのかなあと思いました。昔は教師も多かったので、部活動の指導もでき、学校の運営もできたのですが、学級数が減ってきて子どもも減ってきてているのに、やることは変わらないので大変なのかなあと思います。

町長

教育長

教育長、道内的にそういった少人数学級の特別配置はありますか。

小学校は35人学級になりますが、中学校は40人で変わらないです。そこに対して町や市が独自で負担して雇っている場合もあります。おもは小学校で多いですが小中一貫ということで中学校でも雇っているケースは増えてきています。

町長

子どもたちが増えつつありますので、小学校が3クラスになるのは令和7年度になる予定です。81人でしたか。子どもたちの数を見ながら皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。

武田委員

私の友人で美園に住宅を建てたいと、子育て応援住宅の申請に来たんですが、友人は当時40歳を過ぎていたんですが、おなかに赤ちゃんがいました。しかし、40歳を過ぎているので対象外となってしまいました。最近では40歳を過ぎて妊娠する方も多くなっているので、年齢条件を40歳以上も対象としていただけるといったことを検討課題として取り上げていただければと思いましてお伝えさせていただきました。

町長

今の募集要項では年齢要件がありますが、40歳以上の方もご出産されることもありますので、担当と話をしてみます。

久保委員

「はれっぱ」ですが、町外の方からお金がかからなくて楽しいと言われました。

町長

物価も上がって人件費も上がって、なかなか入場料も厳しいのですが、何とかやっていきたいと思っております。

武田委員

ラーメン街道も休日すごいです。思い立って行こうと思ったら入れないことがあって。

町長

商工会も土日、町外から人が来て、お昼、南幌町内でラーメン以外の物をたべられるようお願いはしているのですが。少しでも町内に消費が増えればいいと思うのですが。

伊藤委員

大人は無料なんだと。びっくりしました。子どものための施設だから、理屈はあつてあるし、素晴らしいなあと思いますが、無料はすごいなあと。

久保委員

駐車場代が無料というのが一番うれしいと思います。

町長

今、中央公園のトイレを改修して、24時間利用できるようにします。そして例年ですと11月中旬で野外トイレを閉鎖していましたが、それを冬季間もトイレを開けるようにし、また駐車場も除雪し、築山とかで遊

んでいただけるようにします。

古道委員  
子ども用の小さなトイレがあると大変助かります。ぽろろはないです。  
要望出したんですけど。

町長  
「はれっぱ」は、小さいかわいらしいトイレと手洗い場があります。ぽろろも検討してください。できることはやれるように、できないことは仕方がないですが。

伊藤委員  
道の駅があつたらいいなあと思いますが、考えはございますか。

町長  
道の駅は以前、お話がありました。道央圏連絡道路が、江別・南幌間が令和7年3月位だと思いますが開通予定で、それと北広島市のボールパークが開業することを見越して、町民有志の方で道の駅をつくる会ができて検討していました。一方で道の駅がいいのか、交流人口を増やすための他の施設がいいのかを検討し「はれっぱ」になった経緯があります。道の駅については当別と長沼にもある、そこで南幌町に道の駅を作つて果たしてどれだけの集客が見込めるのか。また、道の駅となりますとどうしても農産物も含めて食が充実しないと来てくれない。それが、当別と長沼と比較してなかなか難しいだろうということで、またもっと南幌町に滞留してもらえるような施設ということで「はれっぱ」となりました。

したがって、現在のところは道の駅を建てるということはありません。将来的にはわかりませんが。また、南幌温泉の改修を予定しています。宿泊棟が30数年経過しているのですが、宿泊棟を一度も改修していないものですから。今、和室になっているのを洋室に変えて、宿泊棟にも露店風呂があって、日帰り棟にもお風呂があって、浴場が2つあるので高熱水費が非常に高くなっています。2重投資している状態ですので一つにしたいと思い、日帰り棟の浴場に露店風呂をつくり、脱衣所が狭いので、広くして、宿泊棟の露店風呂はやめて、そこにサウナに力を入れてやっていく予定です。今、温泉で一番困っていることは、配管でして温泉は塩分が強いので、詰まってしまうので配管も改修します。そしてラドン風呂があるのですが、加温していますので、一番高熱水費がかかるものですからそれをやめて、温泉2本引いていますがそれを1本にします。後年次ですが、温泉周辺を整備したいと思い、キャンプ場などを予定しております。また、小学校の横を今工事しておりますが、道央圏連絡道路が全線開通しましたら南幌から新千歳空港と車で25分、苫小牧と物流拠点と50分で行けますので、それを見据えて工業団地をつくっています。

他にありますでしょうか。

委員  
ありません。  
町長  
事務局からありますか。  
事務局  
ありません。

町 長 それでは本日については閉じさせていただいてよろしいでしょうか。  
委 員 はいの声

総務課長 私から4番のその他について、次回の日程につきましてご報告させていただきます。次回の日程につきましては、協議する案件があった場合については、開催させていただきたいと考えております。また、その際には改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

町 長 なければ、以上をもちまして終了とさせていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。

委 員 はい。

町 長 では、本会議を閉じさせて頂きます。

総務課長 以上を持ちまして総合教育会議を終了させていただきます。

午後5時30分 閉会